



暑さ寒さも彼岸まで。桜も花ひらき、春本番を迎えました。様々な団体では、年度替わりの会議が行われていますが、自治会決算総会も3月22日に終わり、組織を見直す規約の改正なども審議されました。その結果について詳しくは次号でお知らせします。

## 新たな「よねさとづくり」スタート

昨年1月に設置した自治会組織見直し検討委員会で見直しが行われ、3月22日の自治会総会で自治会規約が全部改正されました。

米里地区自治会は4月1日から「よねさとづくり自治協議会」と名称を変え、新たにスタートします。

将来にわたり暮らしたいと思える魅力ある米里の地としていくため、

- ・組織をわかりやすくし
- ・多くの人に参画していただく

ことを重視しています。

これまで、あまり関心がなかった人にも自分たちの地域をつくっていくことに関わっていただきたいというねらいです。

「自治」の心で、互いに「協議」しながら、米里に暮らす人の力を合わせて、これからの「よねさとづくり」を進めていきましょう。

## 「林野火災警報」 知っていますか？

3月31日から、一定の気象条件となった場合には、「林野火災注意報」または「林野火災警報」が発令され、屋外で裸火を使用し、火の粉が飛散する行為など「火の使用制限」がかかります。

林野火災警報時に「火の使用制限」に違反すると消防法で罰則も規定されることがありますので、ご注意ください。

火災とまぎらわしい行為を行う場合には前日までに消防署に届け出をお忘れなく。



### 【林野火災防止のための注意点】

- ① 乾燥・強風の日は火を使わない
- ② たき火や火入れは複数で行う
- ③ 火から目を離さない
- ④ 消火用の水を準備する
- ⑤ 使用後は完全に消火する
- ⑥ たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない

## 乗合交通「とりモビ」の運行は終了しました

令和5年度から実施され、昨年7月からは運行エリアも拡大された乗合交通「とりモビ」の実証運行が3月末で終了されました。

検証の結果、利用者は増加傾向でしたが、事業継続には収支面で大きな課題があったことがわかったそうです。

今後は、より効率的で持続可能な公共交通のあり方に向けて検討されるそうですが、現状を打開するために、私たちにも何ができるか考えたいものです。

## 児童の米づくりをこれからも

秋の小学校の収穫祭（教育後援会主催）は、約40年続いている米の里にふさわしい行事といえます。学校横ののびっこ農園（学校田）で田植えから稲刈りまでを行い、子どもたちが収穫の喜びを味わい、勤労の大切さを学ぶ場として、地域の皆さんや保護者とともに開催されています。

そこに至るまでには、田植えや稲刈りのほかにもさまざまな作業がありますが、これまで、地域のかたにボランティアでご尽力いただきました。

近年、農作業は様変わりし、機械化・省力化が進んでいます。一方で、田んぼは所有していても米づくりは大規模農家にお任せする農家も増えてきています。それでも、米里で育つ子どもたちにはこれからも米づくりを体験してもらいたいと思います。そのため、皆さんのお力をお借りしたいと考えています。

米づくりをしてきた人、経験はないけれど米づくりに興味がある人、もちろん、現在米づくりを行っている人も。子どもたちの米づくり応援団になって、皆で楽しく取り組みませんか？（具体的には近くお知らせする予定です。）

（米里小学校運営協議会会長 福田忠司）



## 「鳥取マラソン」ボランティア



3月15日に開催された鳥取マラソン。給水・トイレのポイントとなるJA邑美支店前は24号地点で第5関門です。

地元ボランティアも15名が参加し、他のボランティアの人たちと、約4千人のランナーにドリンクなどを渡しなが、応援の声をかけました。米里のランナーを見つけると、ひときわ大きな声援が送られました。選手で走られた皆さん、お疲れ様でした。

来年も、応援やおもてなしと一緒に盛り上げましょう。



Instagram「よねさとづくり協議会」